

厚生労働省神奈川労働局発表
令和2年7月17日

担	神奈川労働局労働基準部 安全課長 石井 登
当	地方産業安全専門官 永吉 浩一 電話 045-211-7352

神奈川労働局労働基準部長による

建設工事現場パトロールを実施

—6月30日（火）神奈川大学みなとみらいキャンパス建設現場ほか—

神奈川労働局（労働局長 園田 宝）では、令和2年度第93回全国安全週間（7月1日～7月7日）を迎えるにあたり全国安全週間準備期間中である6月30日に建設業労働災害防止対策の一環として、神奈川労働局労働基準部長による建設工事現場パトロールを実施しました。

1 趣旨

神奈川労働局管内の建設業における労働災害による死亡者数は2年連続10人となり、死傷者数（休業4日以上）も令和元年は808人と前年に比べ81人増加しました。また、本年は、緊急事態宣言解除後の建設現場において新型コロナウイルス感染症対策の徹底が求められています。

神奈川労働局では、全国安全週間（7月1日から7月7日まで）を迎えるに当たり、労働基準部長が直接指揮をとって建設現場における労働災害防止・熱中症・感染症対策を推進する趣旨で、新型コロナウイルス感染症対策等を積極的に取り組んでいる建設工事現場へのパトロールを実施いたしました。

2 パトロールの概要

(1) 日 時 令和2年6月30日（火）午前9時15分から正午まで

(2) パトロール対象現場

名 称 株式会社竹中工務店

神奈川大学みなとみらいキャンパス建設現場

戸田建設株式会社

株式会社村田製作所みなとみらいイノベーションセンター建設現場

所在地 横浜市西区みなとみらい4丁目5番1号ほか

(3) 実施者 神奈川労働局（神奈川労働局労働基準部長、安全課長、健康課長ほか）
職員計4名

3 パトロールの状況写真



労働基準部長が現場工事施工責任者から熱中症対策及び新型コロナウイルス感染症防止対策について説明を受けているところです。



労働基準部長が店社安全衛生管理担当者から当該工事現場の安全衛生管理の状況について説明を受けているところです。



労働基準部長がパトロールの講評を行っているところです。工事現場の皆様には新型コロナ対策のために換気と適正な距離をとっていただいています。

パトロールの際には、熱中症予防対策のために電動ファン付きの空調服を着用いたしました。空調服内が汗で蒸れることなく快適でした。